

別紙

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和4年度分)

法人名	独立行政法人国立文化財機構(東京文化財研究所)	
案件番号	30	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	高画素マルチショット可視色域全域撮影カメラシステム賃貸借 一式	
契約締結日	令和4年5月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	三菱HCキャピタル株式会社	
入札経緯及び結果	令和4年4月25日 入札公告	
	令和4年5月20日 関係書類提出締切	
	令和4年5月25日 入・開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
※記載の項目の他に実施した改善取組がある場合は、行を追加してご記入をお願いいたします。		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	今後は見直しを検討する。
②業務等準備期間の十分な確保	×	今後は見直しを検討する。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	書面での掲示のほか、HPで周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	・機構のセキュリティシステムの強化が必要。 ・本部・各施設での導入に伴う業務量増加と効果について検討する。
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書の交付は受けたが、入札には参加しなかった業者(1社)に理由等をヒアリングした。
⑦競争参加資格の拡大	○	従前と同じく、予定価格に対応する格付等級に加え、全ての等級を加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
文化財の光学調査のために高い性能が求められるカメラシステムだが、性能・機能に関する要件について、調査の目的・成果を満たせる範囲で見直しを検討する。		
契約監視委員会のコメント		
一者応札・一者応募の更なる是正のため、各改善項目について引き続きより複数者の応札・応募となるよう取り組んでいただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
今後も一者応札・一者応募の是正に向けて、可能な範囲で取り組んでいくものとする。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

別紙

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和4年度分)

法人名	独立行政法人国立文化財機構(東京文化財研究所)	
案件番号	31	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	警備機器賃貸借及び警備業務 一式	
契約締結日	令和4年6月17日	
契約の相手方の商号又は名称等	セコム株式会社	
入札経緯及び結果	令和4年5月12日 入札公告	
	令和4年6月8日 関係書類提出締切	
	令和4年6月17日 入・開札	
一者応札・応募の改善取組内容 ※記載の項目の他に実施した改善取組がある場合は、行を追加してご記入をお願いいたします。		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	当研究所の業務及び勤務形態の都合上、機械警備は必要であり、仕様書の見直しは難しい。
②業務等準備期間の十分な確保	×	前回同様、2週間程度確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	書面での掲示のほか、HPで周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	・機構のセキュリティシステムの強化が必要。 ・本部・各施設での導入に伴う業務量増加と効果について検討する。
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書の交付は受けたが、入札には参加しなかった業者(2社)に理由等をヒアリングした。
⑦競争参加資格の拡大	○	従前と同じく、予定価格に対応する格付等級に加え、二等級上の等級を加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
当研究所は文化財を取り扱う業務を行っているほか、職員が常駐していない(夜間及び休日)都合上、機械警備によるセキュリティは必要であるため、仕様書の見直しは難しい。		
契約監視委員会のコメント		
一者応札・一者応募の更なる是正のため、各改善項目について引き続きより複数者の応札・応募となるよう取り組んでいただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
今後も一者応札・一者応募の是正に向けて、可能な範囲で取り組んでいくものとする。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

別紙

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和4年度分)

法人名	独立行政法人国立文化財機構(奈良文化財研究所)	
案件番号	36	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	奈良文化財研究所受託研究業務補助労働者派遣業務	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社日経サービス	
入札経緯及び結果	令和4年3月1日 入札公告	
	令和4年3月22日 関係書類提出締切	
	令和4年3月29日 入・開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
※記載の項目の他に実施した改善取組がある場合は、行を追加してご記入をお願いいたします。		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書の見直しを行い業務区分により適切に分割することで、幅広い業務に対応可能な人材を持つ者でなくても競争に参加出来るようにした。
②業務等準備期間の十分な確保	○	次年度の受託収入を財源とするため準備期間を長く確保することは難しいが、制限の中で可能な限り期間確保に取り組んだ。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	書面での掲示のほか、HPで周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	・機構のセキュリティシステムの強化が必要。 ・本部・各施設での導入に伴う業務量増加と効果について検討する。
⑥業者等からの聴き取り	○	3者が入札説明書等を受領した。
⑦競争参加資格の拡大	○	競争参加資格は従来通りであるが、上記①で記載したとおり仕様書の見直しにより競争参加可能者の拡大に取り組んだ。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
同種の案件においては複数者の応札があるため、引き続き一者応札等の改善策を講じていきたい。十分な公告期間を確保し、併せて仕様内容の見直しを検討する。		
契約監視委員会のコメント		
一者応札・一者応募の更なる是正のため、各改善項目について引き続きより複数者の応札・応募となるよう取り組んでいただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
今後も一者応札・一者応募の是正に向けて、可能な範囲で取り組んでいくものとする。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

別紙

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和4年度分)

法人名	独立行政法人国立文化財機構(奈良文化財研究所)	
案件番号	40	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	プラネタリウムドームの設営等	
契約締結日	令和4年9月9日	
契約の相手方の商号又は名称等	コニカミノルタプラネタリウム株式会社	
入札経緯及び結果	令和4年8月8日 入札公告	
	令和4年8月29日 関係書類提出締切	
	令和4年9月8日 入・開札	
一者応札・応募の改善取組内容 ※記載の項目の他に実施した改善取組がある場合は、行を追加してご記入をお願いいたします。		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	市場調査及びこれまでの応札者以外の業者から聞き取りを行い、これまでの応札者以外の業者を排除する要件が無いことを確認した。その上で聞き取り結果を反映させ、仕様書の記載の修正を行った。
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札日から設営日まで約1.5か月の準備期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	書面での掲示のほか、HPで周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	・機構のセキュリティシステムの強化が必要。 ・本部・各施設での導入に伴う業務量増加と効果について検討する。
⑥業者等からの聴き取り	○	3者に入札説明書等を交付した。
⑦競争参加資格の拡大	○	全省庁統一資格A～D等級全てに競争参加資格を認めている。
⑧その他	○	これまで年2回入札を行っていたが、仕様を早めに確定させることで1回にまとめることにより、参加者の事務手続きの軽減および落札によって参加者が得られる利益を確保して、新規参加者の競争参加への負荷軽減に取り組んだ。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き十分な公告期間を確保し、併せて仕様内容の見直しを検討する。		
契約監視委員会のコメント		
一者応札・一者応募の更なる是正のため、各改善項目について引き続きより複数者の応札・応募となるよう取り組んでいただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
今後も一者応札・一者応募の是正に向けて、可能な範囲で取り組んでいくものとする。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。